「健やか親子21 (第2次)」にむけた日本小児保健協会の役割

秋山 千枝子

医療法人社団千実会 あきやま子どもクリニック

わが国では、国民運動「健康日本21」の一翼を担う、「健やか親子21 (第2次)」が2015年4月より始 まりました。この活動を通して10年後に目指す社会は「すべての子どもたちが健やかに育つ社会」で、 子どもたちが日本全国どこにいても同じ保健サービスが受けられることを目指しています。

この運動では、3つの基盤課題と2つの重点課題に対する52の指標の向上や改善を目指して、小児 に関する84団体が4つのテーマに分かれて取組みます。当協会は39団体で取り組む<基盤課題テー マ2: 育児支援等>の幹事団体であることから、協会内に「健やか親子21対応委員会」(委員長: 加藤 則子先生)を設置して対応を進めています。

取り組みとして、たとえば、母子保健事業の中核をなす乳幼児健康診査において[疾病スクリーニ ング」と「子育て支援の必要性の有無」の判定の均てん化を図り、すべての子どもたちに必要なサービ スを行うことです。そのために健診医と保健スタッフが共通の認識を持つ必要があります。当協会は 医療・保健・福祉・教育等多職種の会員から構成されており、多角的な視点で研修会を開催すること が可能で、この運動に貢献できるものと確信しております。

さらに、重点課題の2つは、現代社会の課題である発達障害や児童虐待への対応を求めています。 特に「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」は子どもの要因、親の要因、親子関係の要因、親子をと りまく環境の要因に着目しています。この点について、米国では乳幼児・小児・若年者の健康ケアに 関する包括的なガイドラインBright Futuresが策定され、生後から21歳までの小児とその家族に対し 定期的な外来診療で、疾患の検出、疾病予防、健康増進、事前指導が行われており、この中に、小児 の心や小児を取り巻く家庭・社会の環境調整の取組も含まれています。我が国においても、乳幼児健 診を出発点とし、障害や疾病を持っていても、一人一人の心身の健康をどのように考え、健康を維持 し増進させていくかの視点を持ちつつ、子どもの将来の予測をし、その計画的な子育てを示していく ことが必要であり、それは今後の当協会に期待される役割ではないかと考えています。

調査によると第1次の「健やか親子21」に対する国民の周知度は13%ほどとのことでした。当協会 においては、第2次について会員の皆様方を発信拠点として地域社会への周知をしていただきたいと 思います。